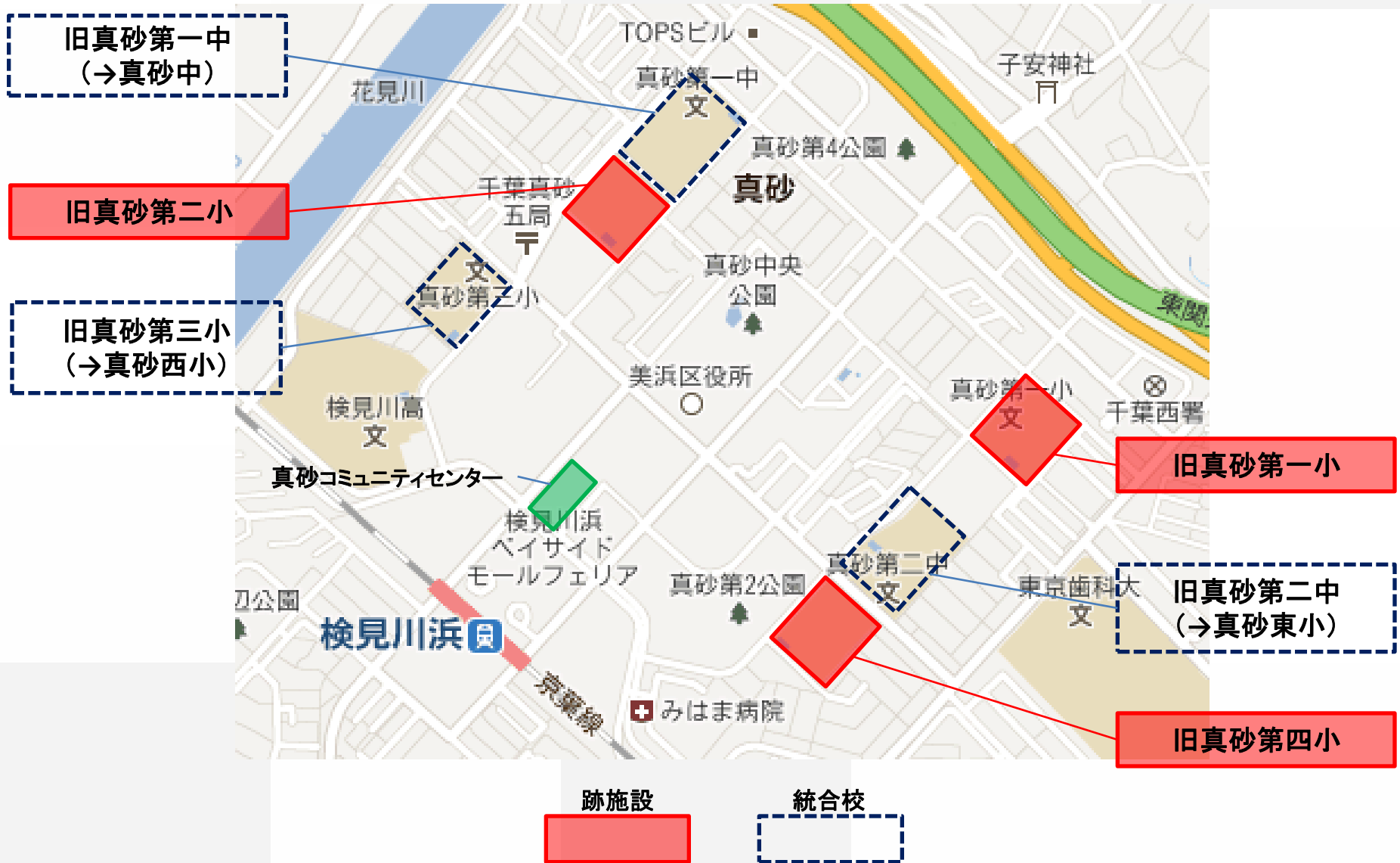


真砂地区小学校跡施設の 利用方針（案）

平成23年11月20日
千葉市

於 美浜区役所4階 講堂

位置図

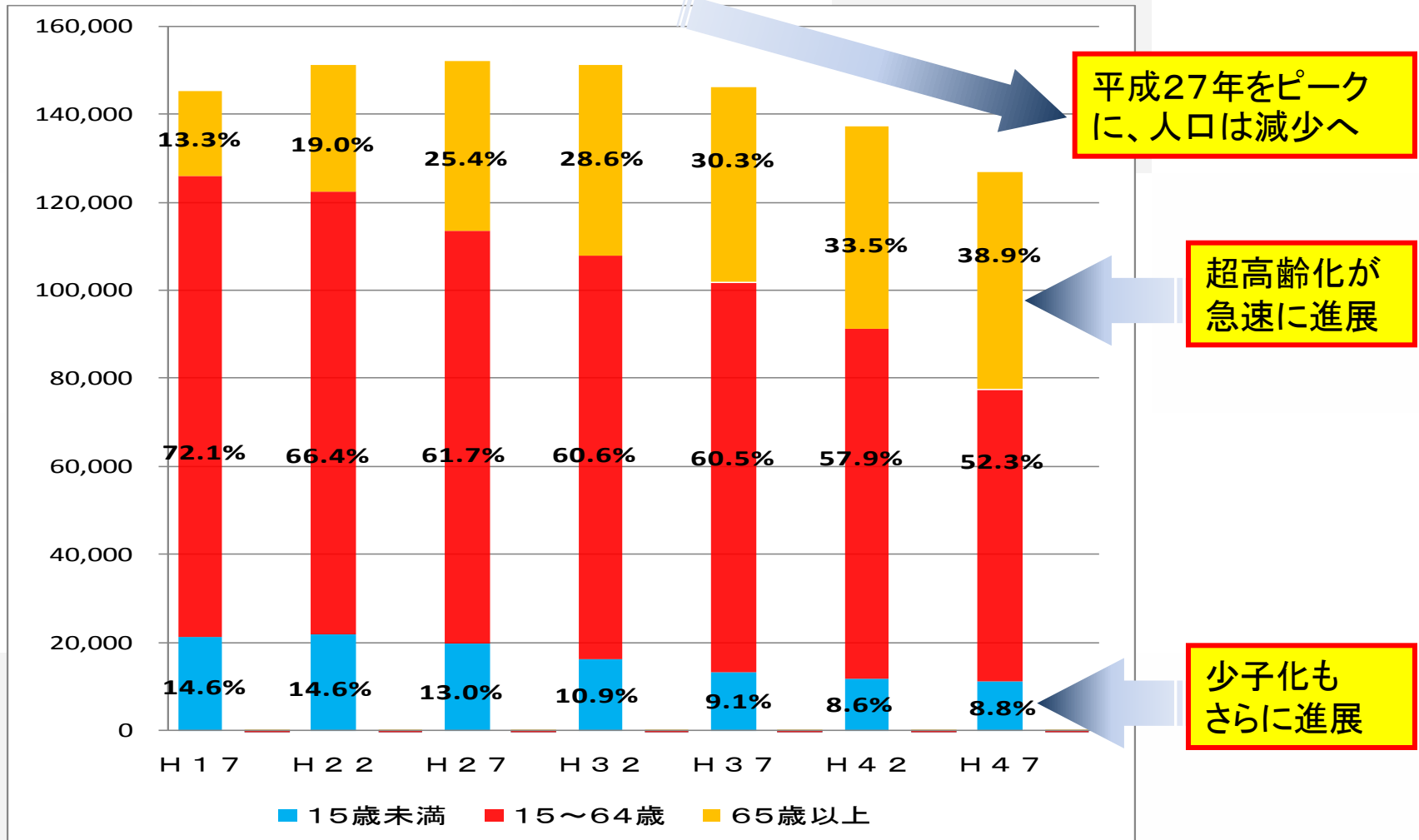


■公共施設の有効活用に向けた新たな取組み

- これまで積極的に整備してきた公共施設が当初の目的を終え、余剰施設に
 - ⇒ 今後、人口減少などでますます顕著に
- 施設の老朽化に伴う改修・建替え費用が増大
- 厳しい財政状況
 - ⇒ 財政健全化への取組みを強化するも、当面は厳しい状況が続く
 - ⇒ 今後、税収の大幅な増加は見込めない状況

■ 美浜区の人口見通し(年齢3区分別)

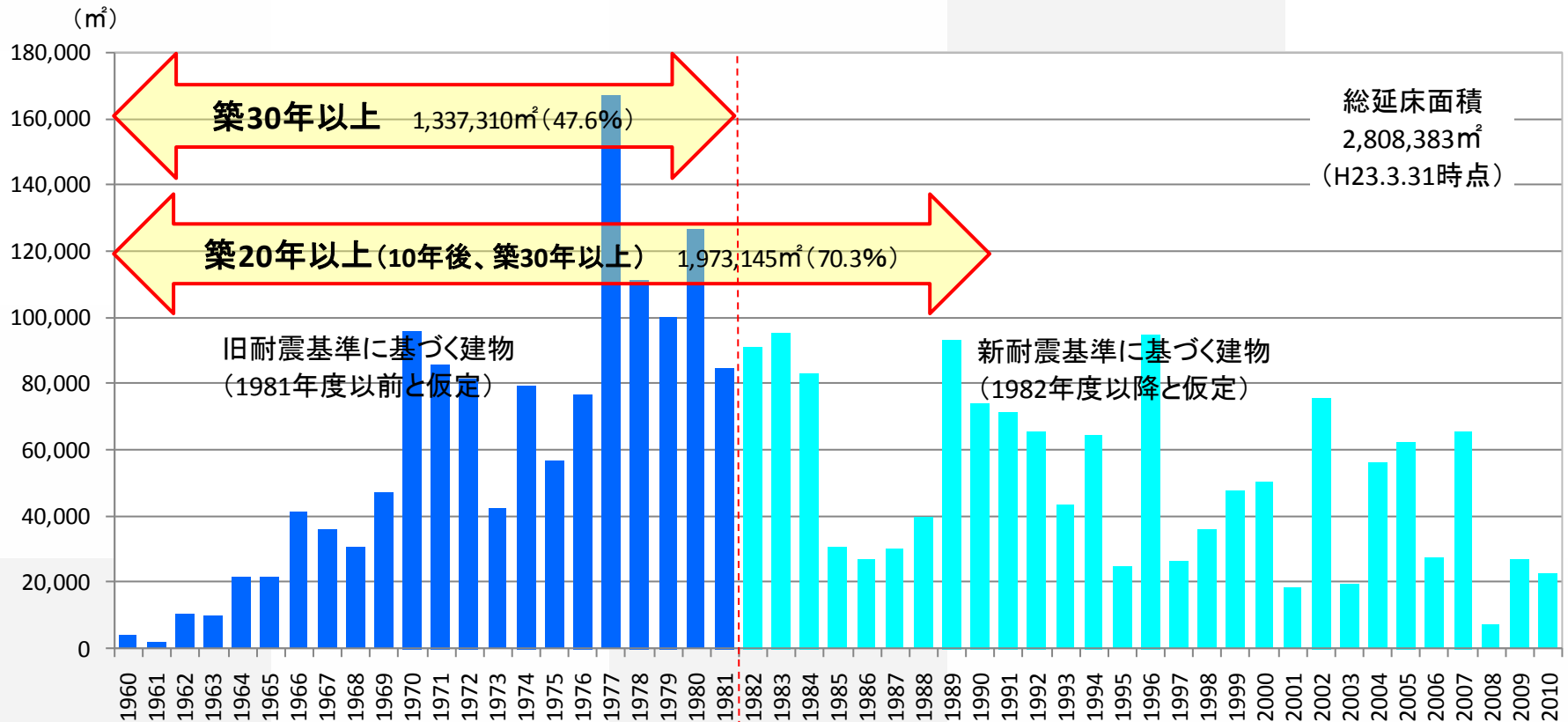
- 美浜区においても、首都圏や全市的な動向と同様に、近く人口減少に転じるとともに、少子・超高齢化が進む見通しです。



■ 施設の老朽化

- ・本市の保有する建物のうち、約半数が築30年以上を経過しています。
⇒ 10年後には、約70%に達する見通しです。
- ・老朽化に伴う大規模改修や機能更新、耐震性の向上のための費用が集中的に発生し、財政負担の増大が懸念されています。

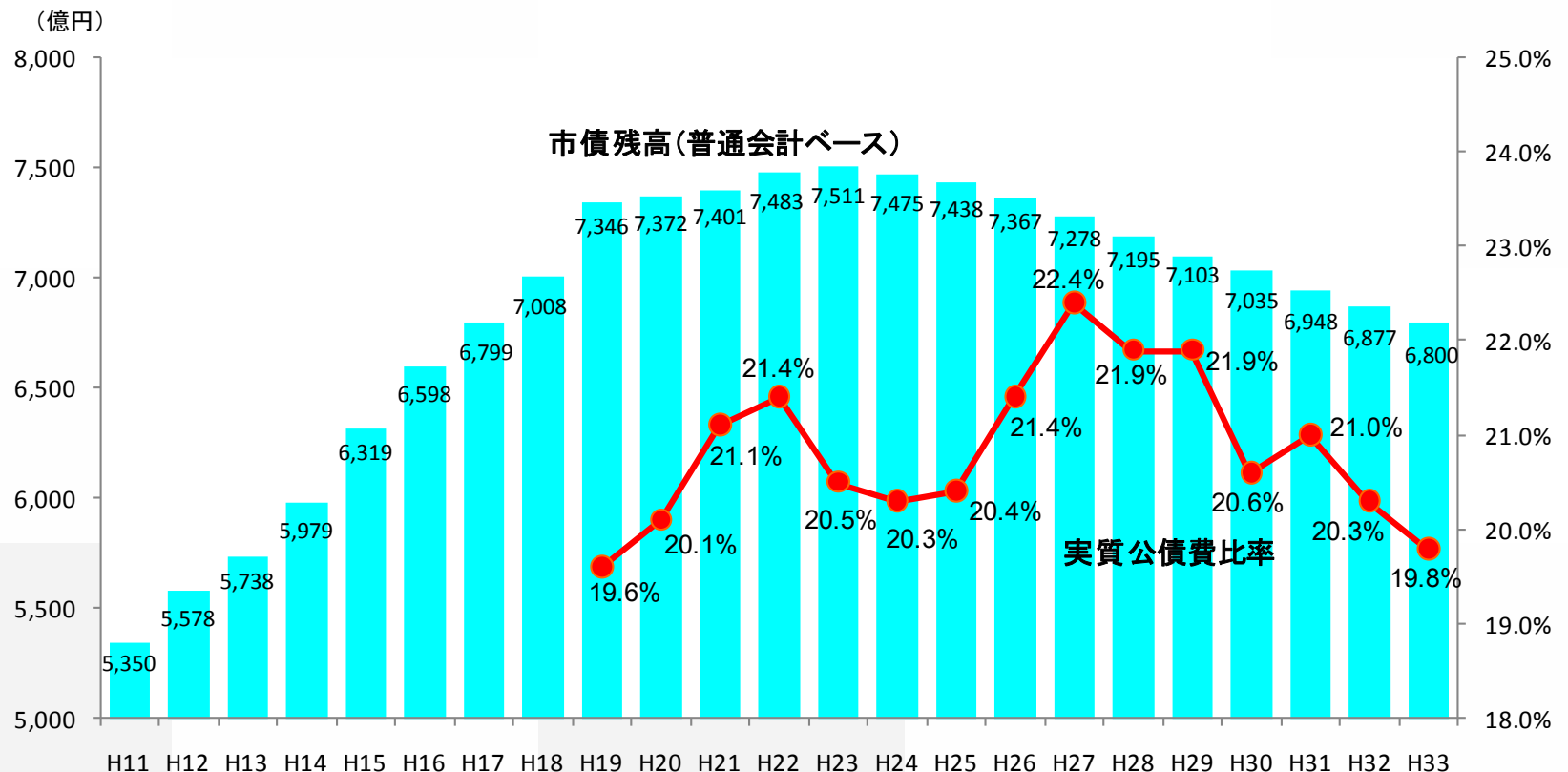
■ 建築年度別延べ床面積(平成23年3月末時点)



■ 財政状況の見通し

- ・市債残高は、平成23年度をピークに、その後減少しますが、平成30年度までは7千億円を超える見込みです。
- ・実質公債費比率は、平成25年度までは20%程度で推移し、平成27年度にピークとなる見込みです。

■ 市債残高(普通会計ベース)と実質公債費比率の推移



■公共施設の有効活用に向けた新たな取組み

●平成23年4月 資産経営部を新設

⇒ 今年度、資産経営の基本方針を策定予定。

【資産経営の基本的な考え方】

①資産の効率的な利用を進める(複合化・集約化など)

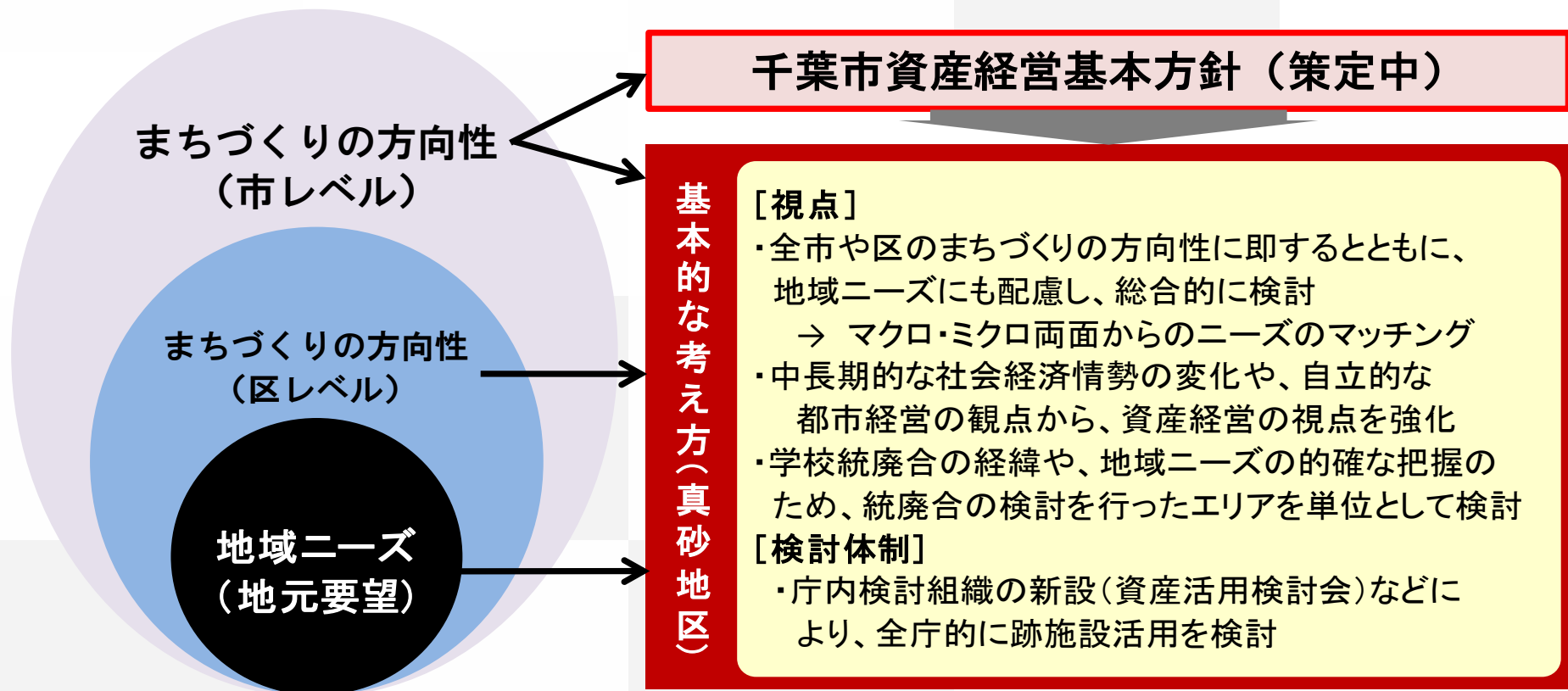
②資産総量の縮減を進める(余剰資産の処分など)

③計画的な保全による施設の長寿命化を進める

⇒ 平成25年度を目途に、資産の総合的な有効活用を図る仕組みづくりを進めています。

■真砂地区検討にあたっての基本的な考え方

- ・全市や区のまちづくりの方向性(マクロ)と、地域ニーズ(ミクロ)の両面から、総合的に検討し、マッチングを図りました。



■真砂地区検討にあたっての基本的な考え方

- 中長期的な視点から、**人口・世代構成**や、**周辺地域の施設の状況**、**地元住民の要望**などを総合的に勘案して跡施設利用を行います。
- 財政状況を踏まえ、真砂地区全体として**改修費用**に見合う収益を確保するため、**資産の処分**等を行います。

3校の利用方針(案)

3校の利用方針(案)①

- **旧真砂第一小学校**

真砂コミュニティセンター(移転・拡充)を
核とした、複合5施設による活用

⇒ 平成28年4月～ 全面利用開始

- **旧真砂第二小学校**

学校教育施設として、複合3施設による活用

⇒ 平成26年4月～ 全面利用開始

- **旧真砂第四小学校**

売却し、跡施設整備の財源等に活用

⇒ 平成26年度以降 売却手続き

3校の比較検討

3校の利用方針(案)②

①旧真砂第二小学校

⇒学校統廃合の際の地元要望に配慮

「隣接する統合中学校で体育館・校庭を使用」

②旧真砂第一小学校・第四小学校

- ・第一小：大規模改修を、校舎の大部分で実施済
- ・第四小：校舎の半分程度が、改修を未実施

⇒建物の活用において、第一小を優先



- ・第一小と第二小を複合施設として優先的に活用
- ・第四小を売却し、跡施設整備の財源等に活用

(2) 真砂第一小学校跡施設



活用(案)について

- ①真砂コミュニティセンター
- ②障害福祉サービス事業所
- ③地域活動支援センター
- ④自治会集会所
- ⑤特別養護老人ホーム

※敷地内の別棟にある子どもルームは利用を継続

配置イメージ

校舎	4階	①真砂コミュニティセンター		④自治会集会所等	
	3階	①真砂コミュニティセンター			
	2階	①真砂コミュニティセンター			
	1階	①真砂コミュニティセンター	②障害福祉サービス事業所		③地域活動支援センター

※エレベーターを新たに設置

相互交流などの場として活用

体育館	①真砂コミュニティセンター
-----	---------------

校庭	⑤特別養護老人ホーム	駐車場	オープンスペース
----	------------	-----	----------

※プールは除却し、駐車場として活用

①真砂コミュニティセンター【移転・拡充】

内 容	現在の検見川地区サービスセンタービルから移転・拡充
位 置	1階の一部、2階すべて、3階すべて、4階の一部、 体育館
管理所管課	市民局 市民部 市民総務課 美浜区地域振興課
供用予定日	通年（年末年始除く）
供用予定時間	9:00～21:00
運営主体	指定管理者

（配置イメージ）

校舎	4階	①真砂コミュニティセンター		④自治会集会所等	
	3階	①真砂コミュニティセンター			
	2階	①真砂コミュニティセンター			
	1階	①真砂コミュニティセンター		②障害福祉サービス事業所	

体育館	①真砂コミュニティセンター
-----	---------------

※エレベーターを新たに設置

②障害福祉サービス事業所【拡充】

内 容	生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援などのサービスを提供
位 置	1階の一部
管理所管課	保健福祉局 高齢障害部 障害企画課
供用予定日	通常は、月曜日～金曜日 (土日祝日、年末年始は運営事業者の判断)
供用予定時間	9:00～17:00(予定)
運営主体	社会福祉法人、医療法人、NPO法人、株式会社(公募)

(配置イメージ)

校 舎	4階	①真砂コミュニティセンター	④自治会集会所等
	3階	①真砂コミュニティセンター	
	2階	①真砂コミュニティセンター	
	1階	①真砂コミュニティセンター	②障害福祉サービス事業所 ③地域活動支援センター

※エレベーターを新たに設置

③地域活動支援センター【拡充】

内 容	地域で生活する障害者に対する日中の支援、活動の場の提供、各種相談
位 置	1階の一部
管理所管課	保健福祉局 高齢障害部 障害者自立支援課
供用予定日	通常は、月曜日～金曜日 (土日祝日、年末年始は運営事業者の判断)
供用予定時間	9:00～17:00(予定)
運営主体	障害者自立支援課 (相談支援事業実施事業者に委託)

(配置イメージ)

校 舎	4階	①真砂コミュニティセンター	④自治会集会所等
	3階	①真砂コミュニティセンター	
	2階	①真砂コミュニティセンター	
	1階	①真砂コミュニティセンター	②障害福祉サービス事業所 ③地域活動支援センター

※エレベーターを新たに設置

④自治会集会所【拡充】

内 容	集会所のない真砂地区の自治会のための集会所（有償貸付）
位 置	4階の一部
管理所管課	市民局 市民部 地域振興課
供用予定日	通年（年末年始除く）
供用予定時間	9:00～21:00
運営主体	利用を希望する周辺自治会で結成される「管理運営委員会」を想定

（配置イメージ）

校舎	4階	①真砂コミュニティセンター		④自治会集会所等	
	3階	①真砂コミュニティセンター			
	2階	①真砂コミュニティセンター			
	1階	①真砂コミュニティセンター	②障害福祉サービス事業所		③地域活動支援センター

※エレベーターを新たに設置

・ ⑤特別養護老人ホーム【拡充】

内 容	ショートステイ及びデイサービスを併設
位 置	校庭の一部
管理所管課	保健福祉局 高齢障害部 高齢施設課
供用予定日	通年
供用予定時間	終日
運営主体	社会福祉法人(公募)

(配置イメージ)

校 庭	⑤特別養護 老人ホーム	駐車場	オープン スペース
--------	----------------	-----	--------------

※プールは除却し、駐車場として活用

・ 今後のスケジュール(予定)

平成28年4月 全面利用開始

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
整備	耐震診断	改修・ 耐震補強実施設計 プール除却工事	改修・ 耐震補強工事		
供用				一部供用開始 (1F障害者施設)	全面供用開始

(3) 真砂第二小学校跡施設

活用(案)について

真砂第二小学校跡施設活用

真砂第二小学校跡施設は、教育委員会が引き続き管理し、真砂中と一体となった新たな教育施設として活用します。

- 1 **【新規】市立高等特別支援学校・養護学校高等部分校（仮称）**
- 2 **【移転】教育相談指導教室**
（心理的な要因による不登校中学生のための特別支援学級）
- 3 **【新規】日本語指導通級教室（サテライトスクール）**
（日本語指導が必要な外国人中学生のための通級教室）

校舎	4階	教育相談指導教室	日本語指導 通級教室
	3階	高等特別支援学校・ 養護学校分校(仮称)	
	2階		
	1階		

体育館	共用
-----	----

校庭 プール	共用
-----------	----

三つの施設の配置イメージ(案)

市立高等特別支援学校(仮称)とは

対象

市内に居住する特別支援学校中学部及び中学校の特別支援学級を卒業した生徒のうち、
知的障害が軽度の者

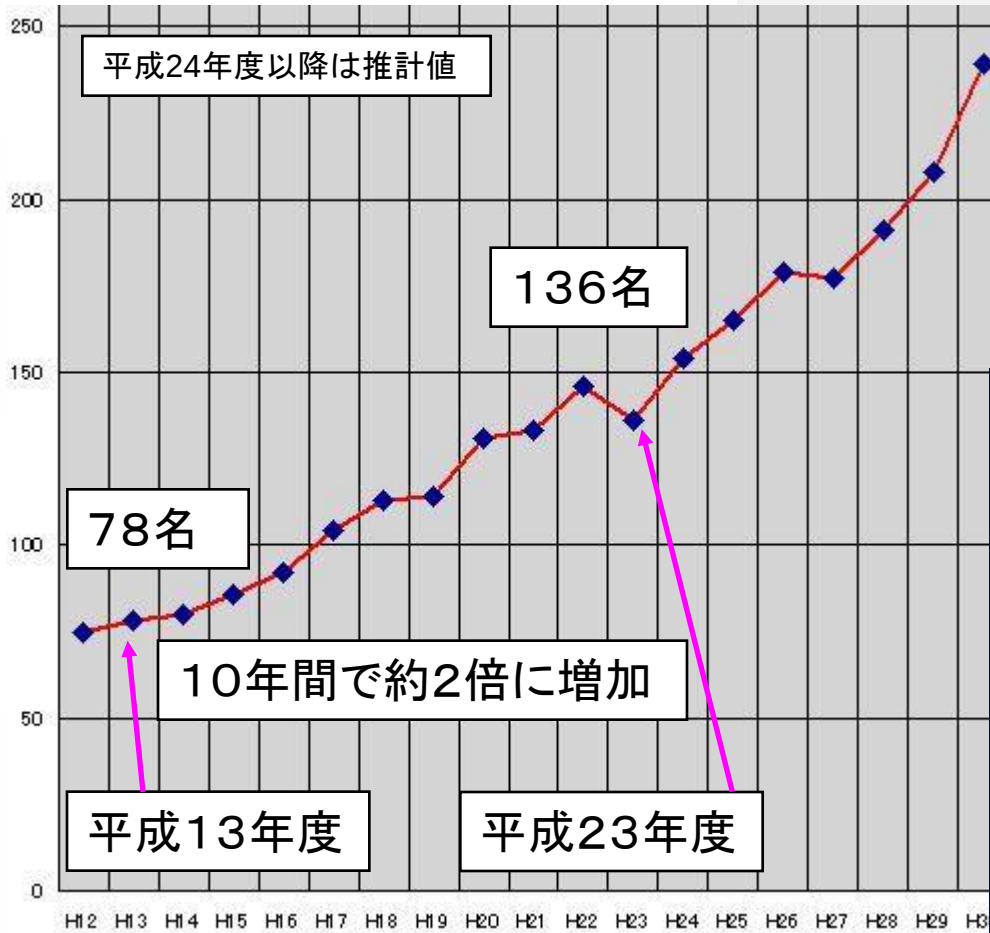
目的

社会自立・職業自立に必要な力を身に付け、卒業後には職業に就いて社会人として自立できる生徒の育成

内容

○国語や数学等の教科学習と職業自立に向けた作業学習
○企業やハローワーク・キャリアセンター等との連携による職業実習

なぜ市立高等特別支援学校が必要なのか



市立養護学校高等部の現状

過密化
深刻な
教室不足

生徒の
多様化

重度の障害がある者から、一人でコンピュータを操作でき就労意欲を持った者まで、幅広い障害程度の生徒が混在

個々の教育ニーズに対応することが困難

障害の程度が軽い生徒を対象に、高等特別支援学校を新たに開校し、社会自立を目指した就労支援を行う

市立養護学校高等部(Cコース)の様子

過密化



廊下にカーテンを設置して男子更衣室として使用



作業学習「染色班」



職業に関する授業



コンピュータを使用した授業

○教育相談指導教室とは

対象

不登校克服に向けて活動してきた中学生

目的

学校への完全復帰

内容

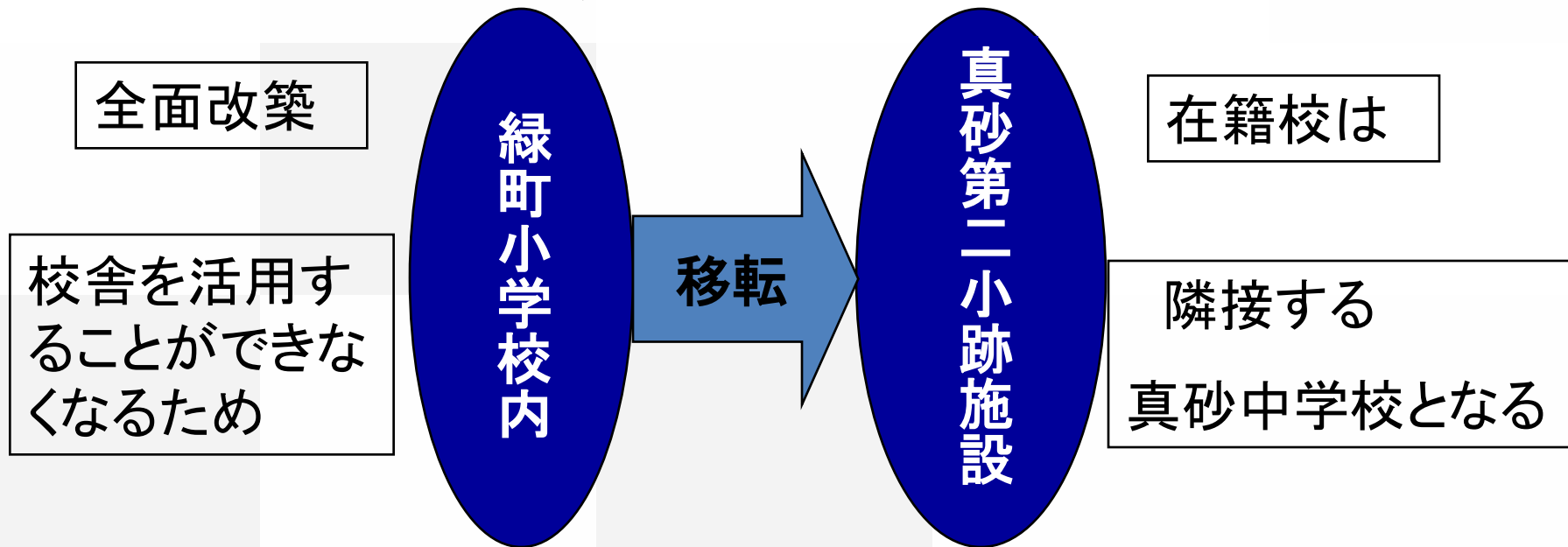
○適応に関する授業と通常の教科授業

○在籍校は隣接する中学校（現在は緑町小学校内に設置し隣接する緑町中学校を在籍校としている）



授業風景

○なぜ緑町小学校内から真砂第二小跡施設へ移転するのか



○日本語指導通級教室(サテライトスクール)とは

対象 日本語指導が必要な
外国人中学生

目的 日本語で学習活動に参加
できる力の育成

内容 「日本語指導講師」による専門的な指導

○なぜ日本語指導通級教室が必要なのか

現状

○日本語指導が必要な中学生

→ 市内102名(平成23年度)
半数以上(54名)美浜区在住

○外国人児童生徒指導協力員

→ 学校を巡回し生活に必要な日本語の指導

課題

生活に必要な日本語は習得できても

→ 日本語で授業に参加できる力を身につけることは難しく学校生活に不応を起す生徒もいる

日本語指導通級教室の設置

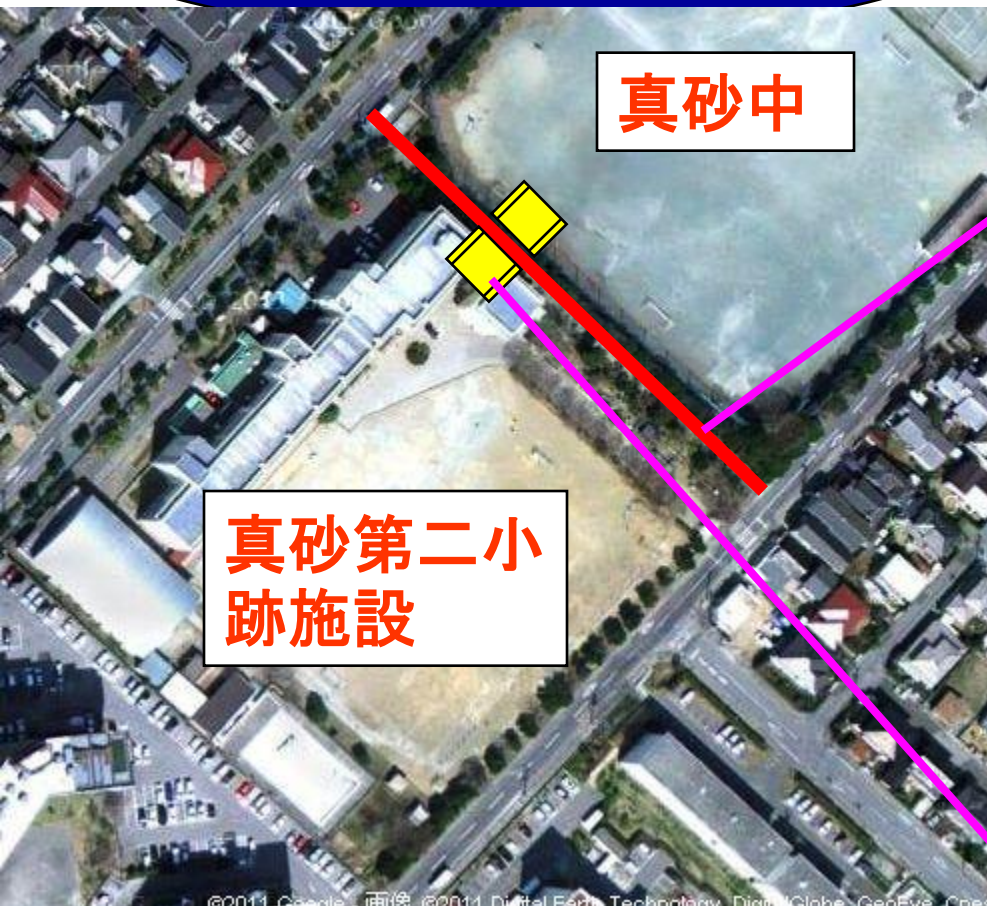
学習言語の習得レベルに合わせて、
より効果的・効率的に学習言語の
指導を行う

スケジュール

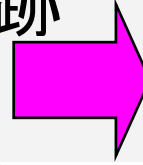
		H24年度	H25年度	H26年度
真砂第二小学校跡施設	整備	改修・耐震補強 実施設計 改修工事	耐震補強工事	
	利用		高等特別支援 学校開校	教育相談指導 教室移転 日本語指導通級 教室開設

真砂中学校と真砂第二小跡 施設活用との関係

真砂中側にも門を設置し生徒の移動
に便宜を図ります。

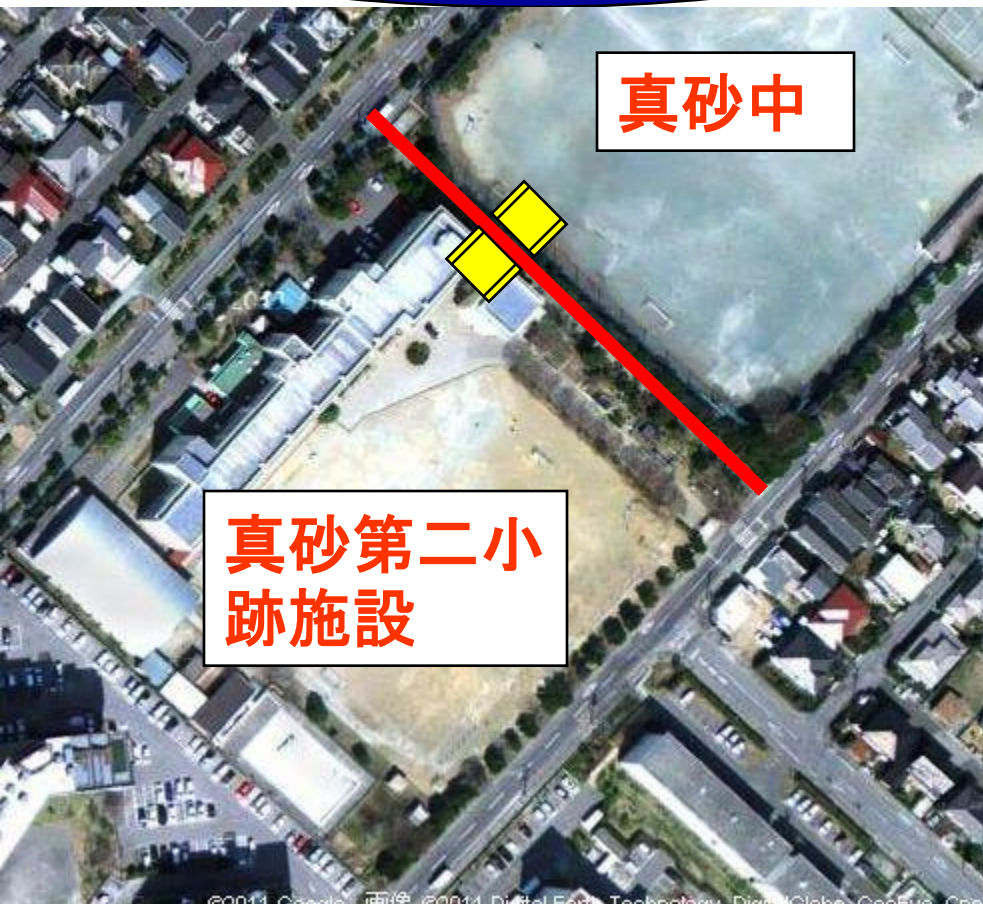


真砂中学校と真砂第二小跡 施設活用との関係



真砂中側にも門を設置し生徒の移動に便宜を図ります。

真砂中と一体となった
新たな教育施設へ



○真砂中の部活動等のため、真砂第二小跡施設の体育館・校庭を使用できるよう調整を図ります。

○教育相談指導教室に通学する生徒が、必要に応じて真砂中へ移動して学習活動等を行います。

○市立高等特別支援学校に通学する生徒と真砂中の生徒の交流及び共同学習を推進します。

真砂第二小跡施設と地域との関係

地域と一体となった
新たな教育施設へ

1 市立高等特別支援学校と地域との交流

○就労に向けた学習の中では、近隣の店舗や企業の方々にもご協力をいただきながら「実際に働く活動」を取り入れていきたいと考えています。

○生徒の作成した作業作品の販売や、文化祭等の行事等をとおして、地域の方々と
の交流をお願いしたいと考えています。

2 学校体育施設の開放

○市立高等特別支援学校も、地元からの具体的な要望に基づき、学校体育施設開放事業の実施について、学校長・地元等と協議をしていきいきます。

○実施に際しては、真砂中の活動にも留意しながら、進めていきます。